

# 有利な合併特例債

## 市民の安全・安心を守り 次世代のために計画的に活用

都道府県や市町村は、4月から翌年3月までを一年の会計年度として、定められた予算に基づいて行政運営を行います。

特に、住民に最も身近な市町村では、議会で認められた予算に基づき、暮らしに密着したあらゆる分野での事業を実施し、市民の安全・安心を守り、将来の世代のこともしっかり考えながら、特色あるまちづくりに取り組んでいます。甲賀市でも平成23年度は一般会計予算で346億円という規模でスタートし、教育や福祉、産業、保健、土木、交通、コミュニティなど幅広い数多くの事業を進めています。

予算では、どのような事業が盛り込まれているかという歳出(支出)に皆さんの関心が集まりがちですが、確かな歳入(収入)が見込めないことには成り立ちません。

歳入には、市民皆さんや市内事業所などからお預かりする税を中心に、国や県からの交付金や補助金、寄付金やその他収入、市債(借入金)などがあります。

この内、市債では、合併した市や町だけに認められた合併特例債というものがあります。  
今月号では、甲賀市が合併特例債をどのように活用しているのかをご説明します。

### ◆返済金の大部分を国からの地方交付税でカバー◆

もともと市町村では学校や道路など長い期間使用する公共施設を整備する時には、市債(借入金)を活用します。これは、単に「多くのお金がかかるから」という理由だけではなく、その施設を建設する経費を、今後利用する将来の住民の方にも公平に負担していただくという

理由からです。

合併特例債は、市債の中でも、甲賀市のように特に合併した市に限って認められるもので、合併後の市の振興や旧町間の格差をなくすための事業に活用できます。他の市債と違い、事業費の95%を借り入れることができ、借入金を毎年

度分割して返済する際、利息を含めた返済金の7割が国からの地方交付税でカバーされるという大変有利な制度です。

では、一般的な市債と合併特例債と比べた場合に、どれくらい市の実質の負担に違いがあるのかをご紹介します。

国や県の補助制度のない公共施設を整備するのに10億円の事業費がかかると思います。合併特例債が使えない場合、一般的な市債によって資金を借り入れ

ることになります。この場合、ルールによって75%を限度として、7億5千万円を借り入れることができます。(※事業によって割合は異なります。)年利1.5%、返済期間10年(1年据置)で試算すると、利息が約6千万円かかります。つまり、10億円の事業費に対して、約10億6千万円の市の実質負担が必要になります。

これに対して、合併特例債を使った場合は、9億5千万円の借り入れた元金と利息の約8千万円に対して7割が地方交付税として交付されますので、市の実質の負担は約3億6千万円となります。すなわち、3分の2の国庫補助が得られたと同等の結果となります。

### ■負担はできるだけ先送りしない

それでは、どんな事業にもこの有利な借り入れである合併特例債を使えるかというと、そうではありません。合併時に定められた新市建設計画に基づき、特に必要な事業の財源として活用することの条件があります。さらに、有利な借り入れといっても残りの3割については、いずれ税金から返済していかなければならない借り入れですので、財政状況や市民生活の向上、市の発展のために計画的な使い方が大切になります。

合併時に定められた新市建設計画では、278億9千万円の合併特例債が予

### ◆知恵を絞って住みよいまちづくりへ◆

定されていました。しかし、甲賀市では、できるだけ将来の世代に、負担を先送りしないという考えのもとに、借入金を少なくしようと努めています。このことが、市の財政基盤の強化につながるの考えのもとに、これまで、小中学校の耐震化やバリアフリー化、市道の改良、駅舎や駅前駐車場の整備、あいこが市民ホールの改造など、暮らしの利便性と安全安心を高める事業に優先順位をつけながら、合併特例債を活用してきました。その総額は、平成22年度末までに53億1千万円余りとどめています。

合併特例債は、合併した市や町がいつまでも活用できるものではありません。現在のところ、合併以降10年間のこの制度を活用できる期間と定められていますので、甲賀市では平成26年度で使えなくなってしまうです。これ以降は、先程ご紹介した有利な借り入れである合併特例債の活用ができなくなるため、国の補助制度がなかったり、少なかったりする事業は、実施することが非常に難しくなります。そのため、合併特例債を活用

できる期間を見据えながら、市の将来のために有効に活用していく必要があります。特に、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、想定をはるかに超えた震災であり、市の災害対策を見直し、防災・減災対策をできるだけ早く確立しなければなりません。

現在、合併特例債を活用して、進めている地域情報化基盤整備事業も、市内共通の情報伝達媒体を持たない甲賀市にとって、いつ発生するか分らない自然災

## 合併特例債活用事業の一例

■東部小学校給食センター建設事業



■貴生川小学校校舎改築事業(耐震化工事含む)



■甲南中部小学校バリアフリー化事業



■寺庄駅周辺地区整備事業



■あいこが市民ホール大規模改造事業



財政課 財政係

☎65・0676  
☎63・4561

問い合わせ